

令和8年度 第1回 盛岡市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年4月20日(月曜日) 午前10時10分から10時40分まで

2. 開催場所 盛岡市役所都南分庁舎 4階 大会議室

3. 出席農業委員 19名中 17名

1番 大崎 長市	2番 熊谷 佐市	3番 藤原 栄作
4番 下村 隆光	5番 鈴木 昭彦	6番 齊藤 英則
7番 高橋 志洋	9番 中村 久和	10番 才川 洋子
11番 石川 始	12番 藤川 治	13番 工藤 啓子
14番 藤澤 みどり	15番 吉田 晃	16番 岩崎 隆
17番 袴田 敦子	19番 北田 晴男	

4. 欠席農業委員 2名

8番 原 弥福 18番 嵯峨 忠志

5. 事務局職員 8名

事務局長 小原 輝司	事務局長補佐 竹澤 伸也	
副主幹兼業務係長 吉田 久仁子	農地係長 伊五澤 正明	主任主査 小綿 久徳
主任 高橋 宏明	主任 佐々木 翔平	主事 成田 大輝

6. 議事日程

- 日程第1 議事録署名人及び書記の指名
- 日程第2 報告事項
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定について
- 日程第4 議案第2号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見決定について
- 日程第6 議案第4号 令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- 日程第7 議案第5号 令和8年度盛岡市農業委員会事業計画について

7. 会議の概要

事務局

(小原 輝司 事務局長)

ただ今から令和8年度第1回盛岡市農業委員会総会を開会いたします。
本日は、農業委員19名中17名の出席ですので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。なお8番 原 弥福 委員、18番 嵯峨 忠志 委員からは欠席届が提出されております。

議長につきましては、盛岡市農業委員会会議規則第9条の規定により会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は北田会長にお願いいたします。

(北田晴男会長、議長席に着席)

議長
(北田晴男会長)

それでは議事に入ります。本日の議事については、あらかじめ配付しております議事日程にしたがって進めますので、よろしくお願いいたします。

日程 第1 議事録署名人及び書記の指名

議長
(北田晴男会長)

議事日程第1 議事録署名人及び書記の指名ですが、盛岡市農業委員会会議規則第13条の規定に基づき、私の方から指名することに御異議ございませんか。

「(異議なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

異議がないようですので議事録署名人には、議席番号1番 大崎 長市 委員、2番 熊谷 佐市 委員、書記には事務局 吉田 久仁子 副主幹兼業務係長、農地係 高橋 宏明 主任 を指名します。

日程 第2 報告事項

議長
(北田晴男会長)

議事日程第2 報告事項 議案の審議に入る前に、事務局から報告事項と本日の提出議案総括の説明をお願いいたします。

事務局
(小原輝司 事務局長)

それでは事務局において、専決処分いたしました案件につきまして、ご報告を申し上げますので、お手元にお配りしてあります報告事項についての資料と報告事項総括表を御覧願います。

なお、報告事項第1号から第4号につきましては、いずれも令和8年3月13日から令和8年4月13日までに届出があったものでございます。

最初に1ページから16ページ報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による農地の権利移動の届出でございますが、件数で24件、合計面積で280,886.09㎡でございます。事由は全て相続となっております。

次に17ページから18ページ報告第2号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用の届出についてでございますが、件数で2件、合計面積で1,215㎡でございます。転用目的は、一般個人住宅が2件となっております。

次に19ページから24ページ報告第3号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出についてでございますが、件数で13件、合計面積で4,762㎡でございます。転用目的は、一般個人住宅が8件、その他施設用地が5件となっております。

次に25ページから30ページ報告第4号農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借合意解約の届出についてでございますが、件数で7件、合計面積で68,211㎡でございます。解約の目的はすべて耕作目的となっております。なお、離作補償はありません。

次に本日の総会にご提案申し上げます農地法関連の議案の総括につき

まして、ご説明を申し上げます。それでは、提出議案総括表をご覧ください。
まず、農地法第3条に係るもの7件8,519㎡、農地法適用外証明願に係るもの2件965㎡、地目別では、田が6件7,822㎡、畑が3件1,662㎡。合わせまして9件9,484㎡となっております。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長
(北田晴男会長)

ただ今の事務局説明に質問、意見のある方は挙手の上、発言願います。
なお、発言の際は、議席番号と氏名をお願いします。ございませんが。

「(なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

なしということで、報告事項を終わらせていただきます。
ただ今から議案の審議に入ります。

日程第3 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定 について

議長
(北田晴男会長)

議事日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項の規定による許可申請
に対する可否決定について」を上程いたします。

農地法第3条第1項の規定により、次のとおり許可申請があったので、可否
の決定を求める。

地区調査会の報告をお願いします。

番号1 中野・築川 地区調査会をお願いします。

地区調査会報告

番号1/中野・築川 地区調査会(15番:吉田 晃 委員)

中野・築川地区では18日、全員揃って審議を行いました。川目第5地割〇〇
と〇〇〇の畑で553㎡です。〇〇〇〇さんの農地を〇〇〇〇〇〇さんへ売買する
という案件で、現地を見てきました。養蜂場の担当者の方と直接、話をしてき
ました。巣箱を置いて蜂蜜を採るとのことですが、巣箱を置くだけでなく、蜂
が好む花を植えて呼び寄せて利用するというのを改めて確認し、これからも
しっかりやるということでしたので、地区調査会では許可相当と判断いたしま
した。審議をお願いいたします。

議長
(北田晴男会長)

番号2 本宮 地区調査会をお願いします。

地区調査会報告

番号2/本宮 地区調査会(4番:下村 隆光 委員)

本宮地区調査会は19日、3名で審議を行いました。〇〇さんの畑を〇〇〇さ
んが買い取るという案件です。〇〇〇さんは現在サラリーマンですが退職し、
新規就農ということで減農薬野菜を生産したいという目的があります。若干、

宅地並みの価格ではありますが、調査会としては逆に有り難い話だと思しますので、許可相当と判断いたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長
(北田晴男会長)

番号3 太田 地区調査会お願いします。

地区調査会報告

番号3/太田 地区調査会(2番:熊谷 佐市 委員)

太田地区調査会は17日、審議を行いました。下太田田中〇〇の田570㎡でございます。〇〇〇〇さんが高齢となり経営規模を縮小しようとしているところですが、特に離れている田を親戚の〇〇〇〇さんに売却したいと申し入れをしたところ了解を得たので、今回の売買案件となったものでございます。特に問題はなく、許可相当と判断いたしました。審議のほどよろしくお願いいたします。

議長
(北田晴男会長)

番号4から6 飯岡 地区調査会お願いします。

地区調査会報告

番号4から6/飯岡 地区調査会(10番:才川 洋子 委員)

飯岡地区調査会は19日、全員出席で調査を行いました。4番と5番の譲渡人は同一で、〇〇〇〇さんです。4、5番の譲受人は親子で、4番の〇〇〇〇さんは父で、5番の〇〇〇〇さんは息子です。飯岡新田3地割の農地で、どちらも贈与です。6番は上飯岡22地割の田534㎡で、〇〇さんが農業をできないということで、〇〇〇〇さんに贈与する案件です。何ら問題ないと判断いたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長
(北田晴男会長)

番号7 渋民 地区調査会お願いします。

地区調査会報告

番号7/渋民 地区調査会(16番:岩崎 隆 委員)

調査会は17日、5人で行いました。7番の案件は譲渡人の方が売却したいという意向があり、これまで耕作していただいた方に購入を打診したところ断られたため、今回の譲受人の方に打診したところ快く受けていただけたため、申請に至ったと聞いております。譲受人の方はしっかりと耕作管理が可能であると確認したことから、調査会では許可相当と判断いたしました。審議をよろしくお願いいたします。

議長
(北田晴男会長)

ただ今の議案について、質問、意見はありませんか。

「(なし)の声あり」

議 長
(北 田 晴 男 会 長)

質問、意見ともないようですので、議案第1号は許可することに御異議ございませんでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

議 長
(北 田 晴 男 会 長)

異議なしと認め、議案第1号は、許可することと決定します。

日程 第4 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

議 長
(北 田 晴 男 会 長)

議事日程第4 議案第2号 「農地法の適用外証明願に対する可否決定について」を上程いたします。

農地法の適用外証明願が次のとおり提出されたので、可否の決定を求める。地区調査会の報告をお願いします。

番号1 太田 地区調査会お願いします。

地区調査会報告

番号1/太田 地区調査会(2番:熊谷 佐市 委員)

猪去米倉〇〇登記簿は田となっておりますが、現況は宅地となっております。〇〇〇〇さんが令和元年に父親から相続を受け、現在の所有者となっております。確認したところ農地にハウスや倉庫が建築されており、事実上は宅地扱いという状況となっていました。願出人の父が工務店を営んでおり、少しずつ建物を建てていたようでございますが、最終的には昭和58年頃に農業用倉庫を建築したようでございます。この案件につきましては航空写真等でも確認がとれており、約43年経過している状況ですので、許可相当と判断いたしました。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長
(北 田 晴 男 会 長)

番号2 見前 地区調査会お願いします。

地区調査会報告

番号2/見前 地区調査会(12番:藤川 治 委員)

見前地区調査会は17日、全員で協議をいたしました。永井23地割〇〇雑種地の28㎡です。〇〇〇〇さんが昭和56年に宅地開発をする際、市道と私有地の間が残地となっておりますが所有移転できず、そのままになっていたことで、今回の申請となりました。問題ないと地区調査会としては判断いたしましたので、審議のほどよろしく願いいたします。

議 長
(北 田 晴 男 会 長)

ただ今の議案について、質問、意見はありませんか。

「(なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

質問、意見ともないようですので、議案第2号は、可とすることに御異議
ございませんでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

異議なしと認め、議案第2号は、可とすることと決定します。

日程第5 農用地利用集積等促進計画案の作成に対する意見決定について

議長
(北田晴男会長)

議事日程第5 議案第3号 「農用地利用集積等促進計画案の作成に対する
意見決定について」を上程いたします。

農用地利用集積等促進計画案が次のとおり提出されたので、農地中間管理
事業の推進に関する法律第18条第3項の規定により、計画の作成について
意見決定を求める。

審議に入る前に、農業委員会等に関する法律第31条議事参与の制限に係る案
件が7件含まれていることから、○番 ○○○○委員、○番 ○○○○委員の
発言を停止します。○○委員、○○委員の退席をお願いします。

(○○○○委員、○○○○委員、退室)

議長
(北田晴男会長)

事務局から説明をお願いします。

事務局
(伊五澤 正明 農地係
長)

今月の農用地利用集積等促進計画案につきましては、議案書の5ページから
23ページまで、利用権設定の一括方式が34件、利用権設定の再配分が4件、所
有権移転が2件となっております。

議案書の5ページから20ページまでは、所有者から岩手県農業公社へ農地を
貸し付けることと、農地を借り受けた岩手県農業公社が認定農業者等の耕作者
へ利用権を設定することを一括で行う「一括方式」の案件となっており、議案
書の21ページから22ページまでは、公社から耕作者へ利用権が設定されてい
た農地について、公社と耕作者との利用権の解除に伴って、新たに別な耕作者へ
利用権を設定する「再配分」の案件となります。

23ページは、所有権移転の案件で、利用目的・売買価格・支払方法は議案書
のとおりです。

本日の議案につきましては、岩手県農業公社が作成した促進計画について盛
岡市長から意見を求められているもので、計画についての意見等がなければ、
県の告示を経て、本計画案に対する契約が正式に成立します。

説明は以上となりますので、御審議の程よろしく申し上げます。

議長
(北田晴男会長)

ただ今の説明について、質問、意見はありませんか。

「(なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

質問、意見ともないようですので、議案第3号は、可とすることに御異議ございませんでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

異議なしと認め、議案第3号は、可とすることと決定します。
○番 ○○○○委員、○番 ○○○○委員の発言の停止を解除しますので、入室をお願いします。

(○○○○委員、○○○○委員、入室)

日程第6 令和8年度最適化活動の目標の設定等について

議長
(北田晴男会長)

議事日程第6 議案第4号 「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」を上程いたします。

令和8年度最適化活動の目標の設定等については、別紙のとおりとする。
事務局から説明をお願いします。

事務局
(吉田久仁子 副主幹兼
業務係長)

令和8年度最適化活動の目標の設定等について、御説明申し上げます。まず3月23日の全体会議において説明申し上げましたところ、委員の皆様から御意見等は特にはございませんでした。なお今、御覧いただいております数値につきましては、本日の総会よりも前に農林水産省の通知等に基づきまして、岩手県農業会議の確認を受けているものであることを申し添えます。また農業センサス2025以外の数値を、最新の数値と更新していることを最初に説明申し上げます。

項目ごとに変更点を中心に御説明申し上げます。Ⅰ農業委員会の状況でございます。1農業委員会の現在の体制につきましては、3月の資料から変更はございません。2農家・農地等の概要につきましては、修正がございます。耕地面積について、3月の全体会議では田4,400、畑4,000、合計8,390haとしておりましたが、3月末の県の数値に基づきまして田4,370、畑4,010、合計が四捨五入の関係で8,370haとなっております。

Ⅱ最適化活動の目標についてに入ります。1(1)農地の集積につきましては、3月末までの令和7年度の担い手の農地利用集積状況調査の県確認結果を経て、

最新の数値に修正しております。この調査におきましても、御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。①現状及び課題につきましては、管内の農地が8,370haへ、集積面積が4,010haと修正したことに伴いまして、7年度末の集積率が47.9%となりました。②目標につきましても、農地等の利用最適化の推進に係る指針にならしまして、令和12年度を最終目標集積率80%としてございますので、計算式に基づき、令和8年度の新規集積面積が537ha、累計の年度末集積面積が4,547ha、年度末の集積率が54.3%へと数値を修正させていただきます。どうしても12年度末80%という数字の計算から、前年度までの集積とならなかった面積について、翌年翌年という風に積み重なって行くものであることを改めてこの場で御説明申し上げます。

(2) 遊休農地の解消に入ります。①現状と課題です。直近の利用状況調査により判明いたしました遊休農地の数値につきましては、最新の数値に更新しております。農地として再生可能とされる1号遊休農地につきましては5.2ha、うち草刈り程度で再生可能と判断される緑区分の遊休農地は3.8ha、重機等による条件整備によって再生可能となる黄区分の遊休農地が1.4haとなっております。

(3) 新規参入の促進②の目標につきましては、令和6年度の集計結果が合計529.5haへ更新となりましたのでその結果、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積目標が、権利移動面積の平均値の1割とされていますことから、33haへと変更してございます。2最適化活動の活動目標以降につきましては、3月の全体会議からは変更はございません。本日この総会で御審議いただき御承認いただいた後に、令和8年4月末までにインターネット等で公表、そして県への報告となります。以上で説明を終わります。

議長
(北田晴男会長)

説明が終わりました。皆様方から質問、意見はございませんか。

「(なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

質問、意見ともないようですので、議案第4号は提案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

議長
(北田晴男会長)

異議なしと認め、議案第4号は提案どおり決定します。

日程 第7 令和8年度盛岡市農業委員会事業計画について

議長
(北田晴男会長)

議事日程第7 議案第5号 「令和8年度盛岡市農業委員会事業計画について」を上程いたします。

令和8年度盛岡市農業委員会事業計画について、別紙のとおりとする。
事務局から説明をお願いします。

事務局
(吉田久仁子 副主幹兼
業務係
長)

令和8年度盛岡市農業委員会事業計画について、御説明申し上げます。事業計画全体そしてスケジュール等につきましては、3月の全体会議の中で御説明申し上げたところ、委員の皆様方から特段の御意見はございませんでした。日程等の決まったところ、変更になったところを中心に御説明申し上げます。

それではスケジュールです。A4横のスケジュール表の別紙1を御覧ください。会議についてでございます。全体会議でございますが、第2回につきましては、7月21日の辞令交付の日の総会とは別日で設定させていただき旨を御説明申し上げておりました。市長部局との調整を経まして7月30日の午後に行いたいと事務を進めているところでございます。内容といたしましては、全体会議で大志田から説明申し上げた互助会総会、そして各地区調査会の皆様方からの人選の選出、年金部長や推進リーダーなどです。そして農地の日のイベントの関連行事といたしましてタブレットの再配布と操作について、改めて御説明させていただきたいと思っております。利用状況調査の説明後、昨年度の研修よりも時間を掛けて行いたいと考えてございます。最適化の記録簿の説明も予定してございます。

次に農政懇談会でございます。11月30日で市長の日程を仮予約しているところでございます。月曜日、会場はグランドホテルを仮予約しているところでございます。御多用のところ恐れ入りますが、何とぞ御調整のほどお願い申し上げます。合わせて第3回全体会議も同日で開催させていただきたいと考えております。

最後に視察研修でございます。要望どおり8月から、改選の関係もございまして10月で調整させていただきたいと御案内したいと思っていたところ、3月には10月6、7日をお願いしてございましたがバスの関係で、10月14、15日をお願いしたいと考えてございます。以上、変更点を中心に御説明申し上げます。令和8年度盛岡市農業委員会事業計画に係る説明は以上でございます。

議長
(北田晴男会長)

説明が終わりました。皆様方から質問、意見ございますでしょうか。

(藤原栄作委員)

農政懇談会について質問します。前回の全体会議でアンケートの調査結果を受けて農政懇談会の見直しを図りたいという報告がありましたけれども、今後どのような形で、あるいはどのような日程で見直しを進めて行くのか、分かっている範囲でお知らせ願いたいと思います。

事務局

(吉田 久仁子 副主幹兼
業務係
長)

農政懇談会の全体的なスケジュールにつきましては、今日お示いたしましたとおりに始めと終わりのところ、特に農業委員会大会や農政要望の関係等もでございますので、スケジュールはこちらでお願いしたいと考えてございます。また農政懇談会の進め方や会場設定の在り方につきましては、先日までのアンケート結果を基に、農業委員会事務局として取り組めるところを中心に改善して参りたいと考えております。今考えておりますのは、去年までの一括で質問をして一括で市長部局から回答いただく形式を改めまして、一問一答と申しますか、1つの要望に対して市長部局からの回答をいただき、そこで関連の質問をあわせていただくというところです。会場の設定ですが、私も去年初めて参加いたしました、農業委員や推進委員の皆様方と市長部局との距離が遠いということは感じておりましたので、そこを物理的に近く、顔の見えるところまで会場設定を変えて行きたいと思っております。また、ほかにも御要望や御提案がございました部会制ですとか地区ごとに集まっていただく機会というのはスケジュールの関係で、そこまでは踏み込んで検討は進んでおられない状況でございますので、そのあたりは市長部局、農政課になりますけれども、そちらとも今後調整や検討を進めて参りたいと考えているところでございます。

(藤原 栄作 委員)

検討する際に、運営委員会なり各調査会の幹事長限りでも良いですし、私どもにも検討する機会を与えて欲しいと思います。そして事務局と一緒に見直し案を立てて取り組んだ方が良いのではないのでしょうか。

事務局

(吉田 久仁子 副主幹兼
業務係
長)

ありがとうございます。それでは今までお渡ししてございます業務日程表に加えて、運営委員会ですとか全員協議会等でお諮りしたいことができた時には、御相談させていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

議長

(北田 晴 男 会長)

ほかに、ございませんか。よろしいでしょうか。

「(なし)の声あり」

議長

(北田 晴 男 会長)

ほかにないようですので、議案第5号は提案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

「(異議なし)の声あり」

議長

(北田 晴 男 会長)

異議なしと認め、議案第5号は提案どおり決定します。

以上をもちまして、議事にかかる全ての審議を終了しました。

令和8年度第1回盛岡市農業委員会総会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

閉会 10:40 終了

この議事録は事務局 副主幹兼業務係長 吉田 久仁子、主任 高橋 宏明 が記録した。

盛岡市農業委員会会議規則第34条の規定により、ここに署名する。

会 長 北 田 晴 男

議事録署名人(1番) 大 崎 長 市

議事録署名人(2番) 熊 谷 佐 市